

「第3回 食と農林漁業の食育優良活動表彰」表彰式・講演会の概要

■日時 平成27年9月10日（木）13:30～16:00

■場所 株式会社三菱総合研究所
（東京都千代田区永田町二丁目10番3号 東急キャピトルタワー 4階）

■審査講評 審査委員長 中嶋 康博



第3回「食と農林漁業の食育優良活動表彰」に、全国の食育に取り組む、個人、団体、企業などから、129件の多彩な取組の応募がありました。それぞれの取組について、審査委員会では、審査基準にある、独自性、継続性、効果性の観点から評価を行いました。

農林漁業者及び関係団体を対象とした一般部門では、親子を対象とした、大豆の種まきから収穫、豆腐作りまでの体験活動に取り組み、そして海外交流にも活動を広げている「特定非営利活動法人だいちきつず」を大臣賞に決定しました。局長賞は、直売所を都市農村の交流の拠点として消費者と農家の交流を深める「紀の里農業協同組合」、未就学児から高齢者まで幅広い年齢層の方を対象に、体験を通して食と農の大切さを伝えている「ファーム・インさぎ山」、地域の多様な関係者をつないで一連の農業体験の提供を行っている「なよろ食育推進ネットワーク」とすることとしました。

本表彰事業では、多様な国民への食育を推進する観点から、消費者と日常的な接点を有する食品産業界を対象とした企業部門も設けています。大臣賞は、長年にわたり料理会、学習会、産地見学、体験活動などの幅広い取組を年間1000回以上実施している「生活協同組合コープこうべ」としました。局長賞は、全国のショールームを活用しながら地域に密着した活動に取り組んでいる「クリナッ

株式会社)、農家の頑張りや作物の美味しさを消費者が実感できる体験を提供する「株式会社農協観光 北海道統括事業部」、地域の多様な関係者と連携し農業から調理までの体験を実施している「株式会社マルイ」とすることとしました。

本日受賞された取組は規模、多様さ、年月の積み重ねなど、それぞれにおいて特徴があり、優れていると評価されたものであります。その中で特に高い評価を得られた事例は、日々の取組の効果を意識し、必要に応じて改善し、そのことを次の取組に反映させるといった姿勢を感じさせるものでした。より一層の食育活動の発展のためにも、このような姿勢を食育に取り組むすべての関係者に留意していただければと願っております。

受賞の選外となった個人、団体、企業についても、今後の発展が期待できる興味深い取組や、特徴的な取組が多くありました。表彰された取組を参考としながら食育活動を継続していただくことを期待しています。

今回受賞された方々に改めて敬意を表しますとともに、心よりお祝い申し上げます。この表彰が国民や社会への食育の普及の大きな契機になることを祈念いたします。



■特別講演

テーマ 「食育でつなぐ食の環・人の環」

講演者 女子栄養大学・大学院 教授 武見 ゆかり氏



■講演概要

食育基本法が平成 17 年に施行され、その後、第 1 次食育推進基本計画、平成 23 年からは第 2 次食育推進基本計画が推進され、今年度で 10 年目になります。第 2 次食育推進基本計画では、基本コンセプトを「周知」から「実践」へとし、3 つの重点課題を掲げて取り組んできました。また、食育を進めるための「食育ガイド」という教材も作成され、あちこちで使われてきています。

今日は、食育の推進でつなぎたい環（循環）について、お話させていただきます。

1 つ目の環は、食物の生産から食卓までの食べ物の循環です。自分の食べているものが、どこでどのように生産され、加工され、流通・販売されて、食卓に届いて、食べているのか、そのつながりを理解することが大事だと思います。さらに、生鮮品より加工度の高い食品、国際的には **ultra-processed foods** といいますが、そうしたすぐに食べられる簡便な食品が日本でも中食として増えてきています。その結果、肥満などの健康状態への悪影響が懸念され、国際的な課題となってきています。私の専門は栄養学ですが、より健康的で持続可能かつ公平なフードシステム（食べ物の循環と言い換えてよいでしょう）は、健康づくりの視点からも重要となってきています。

2 つめの環は、人に関する環で、それには 2 つの意味があります。1 つが食を通じた人と人とのつながりです。つまり、共食。日本の食文化研究の第一人者である石毛直道先生は、「人間とは、料理をし、共食する動物である」とおっしゃっています。第 2 次食育基本推進計画の重点課題の 1 つにも「家庭における共食を通じた子どもへの食育」があります。しかし、現実には単身世帯が増加しており、共食を家庭の問題としてだけとらえては、課題は解決しません。そこで、重要となるのが地域での共食です。地域で食を通してコミュニケーションをとり、美味しいものを一緒に食べて親しくなることなどにより、人と人のつながりが出来、地域社会のソーシャルキャピタル（絆や他者への信頼など）を豊かにします。

埼玉県の鳩山町は高齢化率 34%（平成 27 年）という小さな町ですが、「食コミュニティ会議」という住民主体の取組を進め、一緒に料理をしたり、食べたり、お互いの食育の試みを紹介し合ったりという活動を行っています。

人に関する環として強調しておきたいことのもう 1 点は、胎児期から高齢期まで、人の一生をとおした食育のつながりの重要性です。日本では、2,500 g 未満で生まれる低出生体重児の割合が約 10%と増加傾向にあります。この要因の 1 つに母親となる女性のやせの問題があります。胎児期に低栄養の環境で過ごして生まれてくると、成人後に生活習慣病を発症しやすいということがわかっています（生活習慣病胎児期発症説といいます）。したがって、生活習慣病予防の意味でも、生まれる前からの栄養・食を考えることが重要です。

また、低栄養ややせが問題になるのは、高齢者も同じです。高齢期になったら肥満よりもむしろやせ、体重減少に注意が必要なのです。

最後に、今後の食育の方向性についてお話しします。農林水産省では、日本型食生活の推進を、厚生労働省では日本人の長寿をささえる「健康な食事」のあり方を重視した施策が展開されるでしょう。これらは表現こそ違いますが、共通したことでもあるのです。人間にとって「食」に関する行動、食行動は、毎日 3 回繰り返される高頻度の生活行動であると同時に、生命活動や健康に直結する生理的行動でもあります。また、食べる行動だけでなく、どのように準備し整えるかという行動、或いは、整えて食べる力を形成するための行動など、極めて多様な行動から成り立ちます。こうした食に関するさまざまな行動（体験）を積み重ねて、一人でも多くの方に、今日お話したような食物の環、人の輪をつなぐ食育を実践していただきたいと願っています。

【質疑】

問：日本が世界で最初に食育基本法を制定したとご紹介がありましたが、なぜ今、食育を法律にすることとなったのか、先生のお考え、ご知見があれば、教えてください。

武見先生：食育基本法が制定された頃、同様の質問がありました。

食は個人的なものです。現在は、食物の生産の状態、加工の方法、商品、流通ルート等のすべてが、個人を超えたものとなっています。社会の仕組み、制度がないと解決できない個人が、多くいる時代となりました。

健康や栄養の情報も同様です。何が正しく、何が間違っているか、社会としての仕組みをつくり、保証をしていく必要があります。

食べ物、情報、人の暮らし方について、個人を超えた仕組み、制度が必要となったと考えます。

問：食育というと、塩分摂取やカロリー摂取の問題を取り上げている地域もあります。習慣というのは大人も対象となり、また学童については朝食を摂食しないで登校する子どもがいる等、様々な問題があります。食育は、どこに照準を当てて取り組んだらよいのか、ご教示いただけますか。

武見先生：食育の取組は、食塩の摂取、朝食の摂食、挨拶など、様々なものがあってよく、どの取組がよいのかは答えられません。その取組により何を達成したいのか、何をを目指したいのかを明確に



し、関係者が目標を共有することが一番重要です。目指すものによって取組が決まり、取組と目的の整合性が取れていることが必要です。

食べた食品が、その子どもの身体をつくり、将来の健康に影響し、極端に言えば、介護の必要性も左右します。栄養学を専門とする私の立場では、食育の取組に、栄養の視点がある程度入れることは必要と考えています。ただ、取り組む人それぞれで、栄養に関するウエイトの置き方や考え方は異なってもよいと考えています。

■農林水産大臣賞受賞者による事例発表

(1) 一般部門

特定非営利活動法人だいきっず

講演者 代表理事 沢田 和英氏

【講演概要】

《添付資料 1》



【質疑】

問：社内ボランティアサークルから、NPO 法人に活動が変わった際のご苦労、運営する点で変わった点はありますか。

沢田様：苦労した点は特に思い当たりません。他団体との繋がりが多くなるにつれて、自然に活動の幅が広がってきてアイデアがどんどん浮かんできました。常に参加者が楽しくなるような取組を目指しています。子どもがこんなこと言っていたよ、昨年度はこうだったが・・・ということ、必ずスタッフに伝えて、おいしい・うれしい・楽しいを感じられることを考えて実施するように伝えていきます。もし、おいしい・うれしい・楽しいと思うことに賞味期限があるとするならば、どうやったらそれを延ばして次の世代に伝えていくのかを常に考えています。

問：成功した取組はありますか。

沢田様：NPO 設立当初に他の地域に活動を広げたい、という話を様々な人にしたところ、3 年後にケアで活動を実現することができました。こんなに早期に実現するとは思いませんでした。食のきち“まめりん村“は、まだ形になっていませんが、徐々に作る計画が立ち上がってきたので、みんなの手で少しずつ村づくりをしていきたいと考えています。

(2) 企業部門

生活協同組合コープこうべ

講演者 組織管理部人材開発

コープこうべ教育学習センター 齋藤 優子氏

【講演概要】

《添付資料 2》



【質疑】

問 : 生活協同組合であるコープこうべならではの取組、工夫はありますか。

齋藤様：組合員組織であるため、組合員が自発的に参加する、自らの関心事に基づいて行う活動や企画を展開できる環境を心がけています。

■消費・安全局長賞受賞者の今後の食育活動の展望や抱負等

○一般部門

・紀の里農業協同組合 代表理事組合長 山田 泰行氏

当 JA は、関西空港から約 30 分、大阪府に隣接した比較的便利な場所にあります。温暖な気候に恵まれ、果樹中心、野菜、花、米、一年を通じた多彩な農産物の生産、周年供給の産地、いつ消費者の方々に来ていただいても楽しんでいただける特徴があります。平成 12 年に開設したファーマーズマーケットの「めっけもん広場」は、年間約 80 万人の来店客があり、地元消費者だけでなく、半分以上は県外の消費者がいらっしゃいます。そのため、ファーマーズマーケットは、単に安全・安心、新鮮、安い農産物を供給するだけでなく、幅広い消費者の方々と農業体験などの交流を通じて、食と農の重要性、さらに農家の思いを伝える場所として、行政なり、各方面の団体、旅行会社の協力の上で取り組んでいます。その和も広がりつつあり、今後も食と農に関わる JA の責務として、持続ある食育活動を努力していきたいと考えています。

今後ともご支援のほどよろしくお願い申し上げます。



・ファーム・インさぎ山 会長 萩原 さとみ氏

ファーム・インさぎ山は、ここから地下鉄南北線で 1 時間ほどのところにある、都市圏の中で田舎暮らし体験をできる場所です。平成 9 年からキャッチフレーズを今だからこそ“農業体験をしてみませんか”として、江戸時代の原風景の中で、農業体験と農村生活体験を教えています。小さい子どもからお年寄りまで、様々な団体の方々を受け入れています。

大学生、小中学校、専門学校、企業、NPO 団体等の、様々な方々を受け入れることにより、私たち自身が様々なことに気づかされます。「食の安心、安全」「教育」「福祉」「環境」「いやし」「予防医学」「観光」「居場所づくり」と 18 年間の活動から、農の持つ力が現在の社会問題をすっぽりと包み込むだけの力があることに気づかされました。

農の持つ力や可能性を更に追求し、これからの子供たちに食文化を含め農ある暮らしを継承し、頑張って活動をして参りたいと思います。今後とも、ご支援をよろしくお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

・なよろ食育推進ネットワーク 会長 宮下 省三氏

この度は、全国のすばらしい活動を実施されている方々の中から、名誉ある評価をいただき、心から感激しております。名寄市は北海道北部にあり、古くは鉄道の街として栄えましたが、現在は、官公庁や企業の出先機関が多く、市立大学がある、人口 3 万弱、農業を基幹産業とした市です。特産品のもち米は伊勢神宮の赤福さんに納めております。このほか、アスパラガス、じゃがいも、かぼちゃなどの特産品があり、全国の方々から高い評価をいただいています。本日は、誠にありがとうございました。



○企業部門

・クリナップ株式会社 常務執行役員 おいしい暮らし研究所長 湯澤 弘己氏



このたびは、食育基本法の理念に基づき、過分にも消費・安全局長賞をいただき、大変ありがたく、励みにしてまいりたいと思っています。

やや事例研究発表からは離れますが、弊社について少しお話ししたいと思います。弊社は創業 65 周年になり、企業理念は“家族の笑顔をつくります”です。家族は、個人、家族、社会を意味しており、この理念を構築しなおした背景には、震災地の工場で 3 か月程度の操業を停止するという危機にあい、その際、社会の方々からの激励などがあり、会社の本質的な目的は何なのかと問い直す気運が社内におきました。私もそれに深く関わりましたが、企業であるため、一番は儲けなくてはならないという経済的な話、人間的な食育のような根源的な話、この点をどういう風に両立させていくのかということが一番悩みました。今でも、賛同する

人、そうでない人、いろいろおり、これからもその苦労は続くのではないと思っています。

最近始めた当社の CM で、ウルトラマンが“時間に追われる母たちへ”というメッセージを発信しています。今の若者は根源的な話といっても、格好が悪かったり、時代にあっていないと、なかなか賛同してくれません。そのようなところを工夫しないといけない、古くてはいけない、時代にあってなくてはいけない、と苦労しています。

先般、人事部門が行った調査では、ある女子大学で、先ほどの武見先生のお話にもありましたが、「なぜ、キッチンから笑顔を作れるのかわからない」「料理することを楽しいと思っていない」「ほとんど料理をしたことがない」という女子学生が、かなりの数いたという話を聞いています。日々の食事を通じて育つ健全な家庭というか日本の伝統的な良さが、非常に難しい時代に入っていることを、つくづく実感しました。

この受賞を励みとして、より現代的な活動にして、取り組んでいきたいと思っています。皆様のご協力を得ながら、活動を続けて参りますので、よろしくお願いいたします。

・株式会社農協観光 北海道統括事業部 西出 光秀氏

食品産業界ではなく、旅行業界からきました。このたびは荣誉ある賞をいただきまして、感謝しています。また、これまで農業体験の受け入れをしていただいた、多くの農家の方々には厚く御礼申し上げます。

私たちは、JA グループの旅行会社として、都市部の方々を対象に、農家の頑張りや農作物の美味しさを実感していただくための農業体験バスツアーに取り組んで、9年目になります。農業から様々なことを体験していただきたいという思いから「農感塾」と名づけて取組を行っています。

農感塾の内容については、様々な農業体験があり、調理体験、加工体験も行程の中に入れていきます。さらには、食べ比べ、あるいは郷土料理、これらの昼食、JA の選果場などの施設の見学を行い、最後には、農作物のクイズを通じた食農教育などを、ツアーの中に取り入れています。また、先生役としては、受け入れをしてくれた農家をはじめ、野菜のソムリエ、JA の青年部、女性部、あるいは私どもの社員が、子どもたちにもわかるような説明を行っています。また、変わったところでは、農家青年のための婚活、という取り組みも行っており、成果が出たという報告もあります。

結果として農感塾の参加者からは、バスツアーを通じて、楽しみながら食について考えるよい機会となっているという感想を頂戴しています。これからもますます、食と農に対する理解を高めていただきながら、北海道農業への応援団を少しでも増やしていきたいと思っています。本日は誠にありがとうございました。



・株式会社マルイ 営業本部 食育推進室 課長 春名 久美子氏



この度は、このような賞をいただきまして、ありがとうございました。これからの食育活動の励みになります。

私どもの本部がある岡山県津山市は、岡山県の中国山地のふもと、岡山県と鳥取県との中間地点にあり、人口約 10 万人の地方都市です。私どもスーパーマーケットが食育に取り組み始めたのは、平成 18 年です。社内で食育推進室を立ち上げ、私を含め 5 名のスタッフが現在も岡山県、鳥取県を中心に、年間 234 回の企画を、昨年は延べ 23,000 人のお客様と一緒に体験し、展開をしてきました。具体的な取組は皆様方と同様に非常に多岐にわたるので、“マルイの食育”と検索をかけていただきますと、HP トップに出てきますので、ぜひご覧ください。

最終的に困りごとを解決することが仕事だとすると、そういう意味で食育の仕事は、どんな方にも、どんな年齢の方にも、力になったり、実感を取り戻していただける大切な仕事です。そういう思いでたくさんの方の体験機会を作ってきました。人を幸せにする仕事、人の幸せに近い仕事、地域の幸福度指数をあげていく取組を、これからも地域の方々と手を携えて、地域社会にとって価値ある食育の取組を企画し、継続的に実践していきたいと考えています。本日は誠にありがとうございました。

以上